

平成26年度第1回花巻市子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成26年7月28日（月）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所 花巻市文化会館 2階 第5・第6会議室
出席委員 伊東博文委員、鎌倉公順委員、上田直輝委員、細矢和男委員、
柳原賢一委員（代理：花巻市法人立保育所協議会副会長 中村浩希氏）、
佐々木成美委員、照井義彦委員、坂本知弥委員、瀬川和子委員、
赤坂礼子委員、佐々木繁夫委員、牛崎恵理子委員、菊池恵美子委員、
中村良則委員、鎌田文聰委員（15名）
欠席委員 岩館陽美委員、高橋圭子委員、大森正志委員、伊藤隆規委員
市出席者 上田市長、佐藤教育長、高橋教育部長、こども課小田中課長、小原課長補佐、
村田係長、伊藤主任、伊藤主事
（オブザーバー 県南広域振興局花巻保健福祉環境センター管理福祉課
佐々木千恵美主任主査）

辞令交付 上田市長より各委員へ辞令書手交

- 1 開 会 こども課小原課長補佐
- 2 あいさつ 上田市長

最近は、子育て支援が国全体にとって非常に大きな問題として認識されていることがうかがえる。25日、地方創生本部設置に向けて、内閣の下に準備室が設置された。人口減少をストップさせるために、国としても子育て支援を本格化させていかなければいけないという考えであり、県の会議や全国市長会でも子育て支援は同じく重要な課題として認識されている。花巻市も、こども課を中心にして子育て支援に懸命に取り組んでいる。

子ども・子育て関連3法に基づく、国の新しい子ども・子育て支援制度が平成27年度から開始され、それに伴い花巻市も平成26年度中に子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があることから、花巻市は昨年度から子ども・子育て会議を設置し、皆様からの審議をいただいているところである。今日の会議は、9月議会に提案予定の「子ども・子育て支援新制度に係る条例で定める基準」、そして今年度中に策定しなくてはならない「(仮称)花巻市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)」について皆様の審議をいただきたい。関係する方々には個別に意見を伺っているところであるが、まだ皆様の意見をお聞きすることが十分でないと感じる。本日の会議で、皆様の忌憚なき意見をいただき、それを参考にして、さらにより良い基準及び骨子案を作成してまいりたい。

〔市長退席〕

- 3 委員紹介 小田中課長より委員及び事務局職員等を紹介
- 4 会長及び副会長の選任

事務局一任との発言があり、事務局より会長に中村良則委員、副会長に柳原賢一委員を提案。各委員の承認により決定

5 説 明

子ども・子育て支援新制度について（小田中課長より説明）

6 議 事

（1）子ども・子育て支援新制度に係る条例で定める基準について （村田係長より資料4～7について説明）

（中村会長）ポイントは3点。1つ目は保育園・幼稚園については年度当初における利用定員超過について経過措置を設けること、2つ目は家庭的保育に関しては従事者を最低2人とすること、3つ目は学童保育の児童の集団の規模を40人以下とするが、一定の経過措置を設けるということである。

〔質疑等〕

（柳原委員代理 中村氏）資料6の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（案）の4ページについて、職員（従事する者）についての花巻市の基準（案）で「家庭的保育者は市長が行う研修を修了した保育士とする」とあるが、保育士とは資格を持った者を言うのであり、市長が認定した者を保育士と言うのは誤解を招くと思われるので、保育士という言葉は使わないよう修正していただきたい。

（村田係長）国の基準では家庭的保育者については2種類のパターンが示されており、1つは資格を持った保育士、もう1つは保育士と同等以上の知識を持っている方であり、いずれのパターンにおいても研修を前提とするものである。花巻市としては、このうち資格を持った保育士に限ることとして基準を作ろうと考えているため、この場合の保育士とは資格を持った方を指すということでご理解いただきたい。

（柳原委員代理 中村氏）市長が行う研修とはどのようなものか。

（村田係長）研修については国からまだ目安が示されていない段階である。ただ、現在議論されているものとしては、保育基礎研修、実技、家庭で保育する場合の留意点の研修等が検討されているとのことである。国で検討しているカリキュラムが示され次第、市としても研修内容を検討していきたい。

（柳原委員代理 中村氏）ということは、普通の保育士資格を持っているだけではないということか。

（村田係長）家庭的保育事業及び小規模保育事業においては、保育士資格を持っているだけでは要件が満たされず、それに加えて研修を修了する必要がある。

（柳原委員代理 中村氏）一般の方が見ると、資格のない方でも市長が行う研修を修了すればいいという意味に受け取られる可能性があると思われるので、例えば保育士の資格があつて、かつ市長の行う研修を受けた者というような書き方をする必要があるのではないか。

（村田係長）おっしゃるとおり、説明が足りないと感じたところである。パブリックコメント、本日の会議の意見等を受け、最終的な意見公表の際にもそうした説明を行いたい。ただし、条例で基準を定める場合においては、やはり専門的な用語として「保育士」という表現をさせていただくことはご了承いただきたい。

（柳原委員代理 中村氏）条例だとしても、一般の方がわかるようなものでなければいけないと思う。

(牛崎委員) 花巻市は障がい児保育が充実していると思うが、障がい児に係る加算・加配等については来年度4月以降も現在と同じ条件で行われることになるか。

(村田係長) 国では現在公定価格を策定中であり、今後、保育に係る経費の正式な単価が示されてくるが、その中で障がい児保育を行う場合の加算等についても検討されているところである。新制度において、実際に給付が安定的に支給されるようになるまでには2、3年を要するとのことで、来年度、あるいは再来年度については、国の予算編成の中で、重点事項を検討していくとのことである。現段階では確定している情報はないが、国から示されてくる情報を確認しながら市として対応を検討していきたいと考えている。

(牛崎委員) 条例の中には障がい児に関する部分が入っていないので、不安に思う保護者もいるのではないかと思う。

(中村会長) 基本的な考え方としては、現行の水準を下回るものではなく、さらに充実させていくものと思われる。具体的な障がい児への対応は今後市から示されるものと理解して良いか。

(村田係長) 金額的な部分については今後国から予算という形で示されてくるものと認識している。今後、子ども・子育て会議を行っていく中で、障がい児への対応に関する施策についての議論をお願いしたいと考えている。さらに、障害福祉計画との整合性を図るという形で国から示されている計画であるため、福祉部門との連携を図りながら進めていきたいと考えている。

(菊池委員) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)について、その中の職員(従事する者)の⑨に「高等学校卒業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの」とあるが、この「市町村長が適当と認めたもの」とは具体的にどのようなものを指しているか。

(村田係長) 市町村長が適当と認めたものについては、検討に入る前の段階であるため、本日は申し上げることができないことをご容赦いただきたい。「放課後児童健全育成事業に類似する事業」については、例えば現在大迫地域で行っている放課後子ども教室が挙げられるが、従事した時間が約2,000時間以上ということで国から説明されており、放課後子ども教室に従事するのみではこの要件をクリアできないものと思われる。ただし、それでもこの要件をクリアした場合の「市町村長が適当と認めたもの」についてはやはり今後の検討となるものである。

(中村会長) 「市町村長が適当と認めたもの」の具体的な該当者は想定されるか。

(村田係長) まだ確実に申し上げることはできない段階であるが、適当と認めるための客観的な判断材料は必要になってくると思われるため、考え方を整理し、設定していくべきであると考えている。

(坂本委員) 学童クラブとしてお伺いしたい。児童の集団の規模について、40人で経過措置を設けるということであるが、夏休みを終わると来年度の問い合わせが来るようになる。来年度、再来年度はこれまでどおりというように考えて良いか。目安を教えてください。

(村田係長) 一定の経過措置を設けるという記載について、施設改修が関わってくるため、内部で協議しながら、年次的な計画で進めていかなければいけないと考えている。来年度の児童の募集については、当面は経過措置により現在の施設で対応していただくことになる。その中で、おおむね40人という単位を設定し、クラス分けのような形式で集団の規模を分けることは想定されるが、そのことによる直接的な児童への影響は少ないものと思われる。

(細矢委員) 学童クラブの施設整備の構想は、6年生まで入所できるものとして進められるものであるか、それとも現在の定員に対してのものであるか。

(中村会長) 学童クラブは現在何年生までを対象としているか。

(村田係長) 学童クラブは現状ではおおむね10歳未満を対象としている。新制度では年齢要件が撤廃され、6年生まで受け入れができることになる。前回のニーズ調査の結果の速報を見ると6年生までのニーズは存在するようだが、具体的な学童クラブごとのニーズについては今後精査し、今後の会議で示したいと考えている。施設整備については、ハード的な限界により4年生までを受け入れ対象としている学童クラブもあるため、そうした部分をどのように対応していくかは今後の検討事項である。

(中村会長) 来年度から年齢制限が撤廃されるということであるか。

(村田係長) 制度自体では来年度から6年生まで受け入れができるという状況になる。ただし、すべての学童クラブが、ハード的な問題がある場合にも6年生まで受け入れなければならないかという点、国はそこまで求めているものではない。それでも、市としては6年生まで受け入れる体制を取っていく必要はあると思われるため、ニーズに応じて順次対応していきたい。

(佐々木繁夫委員) 認定こども園について、資料の説明では、現行制度の課題である待機児童の解消のため、認定こども園等の設置が検討されているということであるが、その中身の家庭的保育とは、例えば5人まで預かることができる人や場所を確保するための制度化をしようとしているものなのか、具体的なものが見えてこない。湯口地区では小学校が廃校になり、若い人が他地区へ移ってしまった。今後そうした例がたくさん出てくると思われるが、その中で花巻市はどのような制度を作っていくかと考えたときに、例えば病院や事業所の中に認可保育園を作り、働きながら子どもを見てもらえる場を作っていくほうが賢明ではないかと思う。学童クラブの迎えにしても、仕事を早く終わらせて迎えに行かなければならず、残業しなければいけなくても断念せざるを得ないこともある。学童クラブの指導員も、勤務条件から、あまり遅くまで働かせたくはない。既存施設での考えの制度化ではなく、国の考える事業と連携した取り組みをしていく必要があるのではないか。子どもが減っていく地区では、今の施設で働いている職員は早期退職を求められるなど、その地区で働くことを迷ってしまう、中心地へ行ってしまう。条例については、準ずるとか経過を見てくぐりぬけるというより、もっと抜本的な花巻市構想を作り、モデル事案を作り、花巻に来るメリットを作っていくかなければならない。

(中村会長) おっしゃるとおり、今までの制度は保育園と幼稚園が基本になっていて、ある程度人数を確保しなければいけなかったが、少人数でも対応できるきめの細かい

柔軟な制度を作っていこうというのが基本的な発想だと思う。資料3の2ページ目の地域型給付の中の小規模保育、家庭的保育では、まさに佐々木さんのおっしゃるように、少人数でも対応でき、自宅でも子どもを預かることができるようなシステムである。また、病院内や工場内などで子どもを預かるサービスについても、事業所内保育という形でこれから整えていくものと思われる。それが子ども・子育て支援新制度の目玉ということで、こうした仕組みを国でも作り、花巻市でも作る。なおかつ花巻の場合は他市町村と違う独自のメリハリをどこにつけていくのかを考えていく、それがこの会議の目的であると思う。

(佐々木委員) 資料4の3、4ページ目が今回の中心的な議題であると思うが、これだけで良いのかと思ひ発言した。既存の施設の改修の経過措置について意見をいただくというように聞こえたので、それ以外に提案はないのかと感じた。

もう1つ、保育と教育を望む親が増えてきており、それを花巻でもやれないものか。今日はその構想提案もあるかと思っていた。幼稚園と保育園の先生方を集めて話し合いをしたようで、花巻市も幼保一元化へ動き出したと感じた。しかし、あれは単なるお話し会で終わり、今後展開していく予定はないのか。

(佐藤教育長) 幼保連携を始めて12年経つ。色々なご意見をうかがいながら、子ども子育て環境を一体化していこうというものである。ご承知のとおり、就学前プログラムというものを進めているが、達成点をどこにするか決めることはなかなか難しいものである。ニーズ調査を見ると課題がいっぱいある。今欠けているのは保護者との連携であり、例えば教育委員会、あるいは保育園・幼稚園を介して一体化してやっていくのかなど、方法を決めるにはまだ時間がかかる。親を教育することはなかなかできないため、最終的には啓発していくことしかない。色々な地域の要望を聞いたり、協議をしたり、各施設・園からの発信等、大きく巻き込んだ形でいかないと難しいと考えている。また、事業所内保育の件については重要なことだと感じる。ただ、それぞれの事業所で多くの人とお金と場所を要するものであるため、大変な事業になる。いきなりここで保育を開始してくださいというようにはいかないが、すでに実施している事業所への支援を充実させていくようなことは考えられる。また、最近は就労場所の近くか、あるいは自宅と就労場所の中間の保育園を選ぶ保護者が増えている。地域の子どもを地域で育てるといふのは重要なことであると思うが、今はそうしたニーズが高い。おっしゃるとおり、小学校統合等による人口減少が危惧される場所であると思うが、例えば花巻の児童が北上の保育園に預けている例や、内川目の児童が花巻の中心地に来ている例もあり、実際に子育てしている方にとっては保育園の選択は各地区内だけに収まるものではない。そのため、良し悪しで型にはめるより、柔軟な形で対応できるサービスをしていきたい。また、認定こども園は、花巻には今のところ存在しないが、ニーズがあって事業化できるというものであれば、企業参入も予想できる。また、法人化された園、施設では認定こども園への移行も視野に入れながら検討している段階である。この制度について、昨年うちに予算や枠組み等の具体的なことについて、ここまでは国で基準を出す、ここからは市で参酌せよというものがあるが、提示されていけば良かったのだが、現段階で国から示されていないところが多く残っ

ていて、それでも4月から始めなければならない。その都度諮りながら進めていかなければならない状況なので、回数を重ねてお願いすることになるかと思うが、よろしくお願ひしたい。

(2) (仮称) 花巻市子ども・子育て支援事業計画(骨子案)について

(村田係長より資料8~10について説明)

(中村会長) 子ども・子育て支援事業計画の骨子ということで、目標、実施の体制について説明があった。5年計画で年次的に点検していき、3年で改めて中間点検するということ、また、区域については4つに分けて設定するという提案の部分がポイントになると思われる。

[質疑等]

(鎌倉委員) 支援事業計画の骨子について説明があったが、区域設定については意見をいただきたいなど、限定されていて意見が言いづらい。ここに意見がほしくてここは触られたくないというような意図を感じた。全体的なところで意見を拾ってほしい。例えば、資料8の4ページ目の5. 基本施策の具体的な取り組みの部分で、重点事項として待機児童の解消とあるが、現在花巻では待機児童が何人いて、それを解消するためにどのように重点的に取り組んでいくのか、そういう説明が全くなく、保育の質の向上も、現状に対してどのように向上していくかの説明がない。就学前教育の充実も、就学前教育会議の話し合いの中身が広く知られていないので、私たちが見てもそうした部分がわかりにくい。また、重点事項に、要保護児童の対応の充実というものが重要だと思う。表面的には出ていないが、DVや教育放棄があると耳にしており、市内にも存在するらしい。そうしたところも市として拾い上げていく必要があると思う。保育提供区域として量の見込み等の確保の中で、学校の建て替えをしなければいけない施設がある。現在は決まりきった施設の作り方をしているが、全国を見ると、開放的な教室づくりをしているところもあるため、モデル的な学校づくりをしてほしい。例えば幼稚園・保育園・学童クラブ等が併設された複合的な施設を作っていくのが良いのではないかと思う。

(中村会長) 会議のあり方として、自由な観点から話すべきではないかということ、また、学校のあり方と保育、学童のあり方など、全体的な子どもを取り巻く環境の中で、子ども・子育てのことを考えていくような議論ができれば良いという趣旨のご意見であった。ただ、具体的に進めていくとなると、市としても話せる範囲が限定されている部分もあるかと思う。その中で、自由な観点から意見をいただき、市の計画に落とし込めるものは反映していき、それができないものは検討課題ということになると思われる。

(高橋部長) 条例については、10月、11月から保育園の入所受付が始まることを受け、本日意見をいただき、パブリックコメントをし、9月議会に提案していく。子ども・子育て支援事業計画は、これから3月までの間に作っていくことになる。本日の説明については骨子案の段階であり、まずは区域が決まらないとニーズに対する支援をどのようにしていくかが決まりにくいので、今日は特に区域についてご意見をうかがいたいというものであった。ただ、鎌倉委員のおっしゃったように、順次意見をいただ

いて、それを聞きながら事務局で計画を作っていくことになるため、今日の会議で区域を決めたら、8月予定の会議で詳細を提示し、また議論していただき、市民の方に説明し、意見を頂戴し…それを繰り返して3月までに決定していくという計画である。今のようなご意見は大事なご意見である。本当はもっと細かい計画を提示できれば良かったと感じる。

(中村会長) 教育・保育の提供区域の設定について、意見はあるか。

(坂本委員) 4つに分けることについては、これまでの生活圏であることから、非常に良いと思う。なおかつ、教育長の言うように、職場のことも考えるということなので使いやすいのではないかと感じる。

(中村会長) それでは、ほかに意見がなければこの案のとおりでこの会議は進めていくということの良いかと思う。

(照井委員) 新制度において、幼稚園は施設給付を受けずに現在の私学助成を受けるという選択肢があるが、施設給付を選ばず私学助成を受けると幼稚園についても今までどおり対応していただけるから今日の資料に載っていないのか。また、私学助成と就園奨励費について、新制度とどのように関わってくるのかお聞きしたい。

(村田係長) 新しい制度に乗っていく私立幼稚園の関係であるが、幼稚園においては来年度に向けて2つの選択肢があり、1つは新制度の施設型給付を受けて運営していく場合、もう1つは現状の私学助成を受けて今までどおりの運営をしていただく場合である。今年の秋ごろには来年度の制度に移行するかどうかの選択の場面が出て来るとのことなので、その際は各幼稚園に意向を確認することになる。特に意思表示がなければ新制度に乗っていくとみなされるため、私学助成を希望する場合は申し出をいただくことになる。私学助成でいく場合の就園奨励費については、市として別途事業を行っているところである。毎年度予算を決めながら対応しているところであり、予算、あるいは個別の事業計画の中で検討することになるので、その中で議論いただくことでお願いしたい。

(照井委員) 幼稚園としては4月から満3歳に達するまでの期間の児童は対象外になるか。これまでは4月から満3歳以前に入所できたが、新制度では入所することができないのか。

(村田係長) 現在花巻の私立幼稚園では満3歳児(当該年度に満3歳を迎える2歳児)の入所を受け入れていると伺っているが、新制度においては1号認定という部分は満3歳以上であり、ここは変わらないとのことである。ただし、制度上は満3歳になってからの給付対象ということになるが、かと言って4月から誕生日を迎えるまでの間は受け入れができないというわけではなく、給付がない部分は園の運営の中で対応していただくということで、受け入れ自体を妨げるものではないとのことである。

(照井委員) 家庭的保育における「保育士」について、説明によると市長の研修を受けたものだけが要件を満たすのであれば、「市長の研修を受けたもの」という書き方をすればわかりやすいと私も感じた。

(中村会長) 以上で議事を終了する。

7 その他

(佐藤教育長) 制度自体が広範にわたるものであり、明確な基準についての国からの説明が不十分である状況のため、追いつきながら進めていかなければならず、皆様にはご迷惑をおかけすることとなる。また今日の会議では現在の状況に関する説明をせず、こちらの都合で進めてしまったことを反省している。次回の会議では改善したい。それぞれの地域で感じることを率直にお話しただいてより良いものにしていきたいと考えている。

8 閉 会 小原課長補佐

以上で平成26年度第1回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了する。